

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地		
四国歯科衛生士専門学校		昭和45年6月27日	船奥 律子	〒 770-8023 (住所) 徳島市勝占町敷地16-36 (電話) 088(6569)0369		
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地		
一般財団法人 四国歯科衛生士学院		昭和47年11月6日	小松原 富美	〒 774-0030 (住所) 徳島県阿南市富岡町トノ町81-1 (電話) 0884(22)0144		
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程	歯科衛生士か	平成10年文部科学省認定		令和2年4月20日	
学科の目的	地域の歯科医療に貢献できる者として、思いやりのある人間形成を目指し、歯科分野についての実践的な知識と技術を習得させ、社会人としての基礎能力を養成しながらコミュニケーション能力を身につけ即戦力となる歯科衛生士の養成に努めている。また、先進技術にも積極的に取り組める人材へと育てることを目的とする。					
学科の特徴（取得可能な資格、中退	歯科衛生士国家試験受験所核取得、介護職員初任者研修取得、専門士称号 中退率 3.8%					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験
3年	昼夜	98単位	36単位	42単位	20単位	0単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)			
75人	49人	0人	0%			
就職等の状況	■卒業者数(C)		18	人		
	■就職希望者数(D)		18	人		
	■就職者数(E)		18	人		
	■地元就職者数(F)		16	人		
	■就職率(E/D)		100	%		
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		89	%		
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100	%		
	■進学者数		0	人		
■その他 (令和4年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)						
■主な就職先、業界等 令和5年度卒業 歯科診療所						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 評価団体：無し 受審年月：—			0 評価結果を掲載したホームページURL —		
当該学科のホームページURL	https://www.shikoku-dhc.com					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A：単位時間による算定)					
	総授業時数		2,740 単位時間			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		900 単位時間				
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間				
うち必修授業時数		2,460 単位時間				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		900 単位時間				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		900 単位時間				
(B：単位数による算定)						
総授業時数		98 単位				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		20 単位				
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位				
うち必修授業時数		90 単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		20 単位				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		20 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人			
	計		〇〇人			
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		4人				

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携に於いて、「歯科衛生士としての目標を定め、その為に必要な知識・技術を高め、常に行動できる歯科衛生士を養成する。」ことと、連携を図ることにより、人材の専門性を向上させ地域振興と社会貢献を図り、業界関係者等からの意見を聞きながら教育内容に反映させることを目的とする。また、学生アンケートを参考にしながら改善を図る。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム検討委員会より出された現状と計画等の報告を受け、専門的な立場にある委員会の意見・要請項目を十分に生かしつつ、カリキュラム検討委員会にて審議後、校長の許可へ経てカリキュラムの決定を行う。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
河野 美枝子	一般社団法人 徳島県歯科衛生士会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	①
寺内 裕晃	(株)メディコム	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
橋本 千奈美	口腔保健センター心身障害者歯科診療所	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
藤中 恵子	ひまわり歯科	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
船奥 律子	校長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	
稲井 英一	事務長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	
増田 洋子	教務主任	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	
原 幸	専任教員	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	
下谷 洋子	専任教員	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	

※委員の種別の欄には**企業等委員の場合には**、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回（11月、3月）

(開催日時（実績）)

第1回 令和4年11月24日18:00～19:00

第2回 令和5年3月16日19:00～20:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
 委員からの意見として「実習に於いて自信のある学生は積極的であるが、そうでない学生は消極的に映る」「コミュニケーションの苦手な学生が一部であるが在籍している。」等の要望があり、新しく授業として取り入れるのではなく、日頃の指導・放課後指導・実習指導員と密に連絡をとりながら日々、改善することが最適と確認した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 医療人としての自覚を養わせ歯科衛生士の業務を学習する。また、卒業後は即戦力となりえる知識と技術を身につけさせる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 授業科目「臨地実習」の中で1～3年生まで連携する企業に於いて職業実践のための実習を行う。
 学習成果及び評価については、臨床・臨地実習現場にて効率的・積極的に学ぶために、実習施設から終了後に評価を頂き、また、学校は実習報告会等を通して学生の評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習Ⅰ	歯科診療所にて座学で学んだ講義を生かしつつ、現場を肌で感じ歯科医師・歯科衛生士の仕事を見学実習にて行う。	神原歯科・四国セント歯科・米沢歯科クリニック川原歯科医院・板東歯科医院南昭和オフィス等の34施設と連携
臨地実習Ⅱ	大学病院・歯科診療所・高齢者施設・障害者施設・保育園・小学校等にて学内で学んだ講義や実習等で知識・技術を実践として結びつけ理解できる能力を養う。	徳島大学病院・四国セント歯科等の35施設及び高齢者施設(阿南荘)・障害者施設(淡島園)保育園(あけぼの保育園)・市町村(美波町地域包括支援センター)・小学校(千代小学校)の5施設を加えた施設
臨地実習Ⅲ	実習は選択制を採用し、大学病院・歯科診療所・高齢者施設・障害者施設・保育園・小学校等にて学内で学んだ講義や実習等で知識・技術を実践として結びつけ理解できる能力を養う。	徳島大学病院・四国セント歯科等の35施設及び高齢者施設(阿南荘)・障害者施設(淡島園)保育園(あけぼの保育園)・市町村(美波町地域包括支援センター)・小学校(千代小学校)の5施設を加えた施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 四国歯科衛生士学院専門学校、職員研修規程に基づき、研修計画を立て、計画に基づき研修を実施する。また、教員は職務の遂行に必要な知識・技能等を習得するため、教員の経験に応じた体系的な研修を受講しなければならない。

(2) 研修等の実績
 ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「令和4年度歯科衛生士専任脅威くん講習会Ⅱ」(連携企業等:全国歯科衛生士教育協議会)

期間:令和4年8月1日から5日 対象:専任教員
歯科衛生学についての講義

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「歯科衛生士専任教員講習会V」(連携企業:全国歯科衛生士教育協議会)
期間:令和4年11月11日~13日 対象:歯科衛生士専任教員
内容:在宅歯科医療対応教員養成講座

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「令和4年度歯科衛生士専任教員講習会VI」(連携企業等:全国歯科衛生士教育協議会)
期間:令和4年12月17日(金) 対象:歯科衛生士専任教員
内容:多様化する社会を見据えた歯科衛生教育についての研修

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「令和4年四国地区歯科英紙絵師教育協議会」(連携企業:全国歯科衛生士教育協議会)
期間:令和4年8月18日、19日 対象:歯科衛生士専任教員
内容:歯科衛生士学の境域に関する専門的研修

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己点検及び評価結果に基づき、学校職員以外の関係者による評価を行うため、学校関係者評価委員会を設置し、委員会よりの報告を受け、学校長は評価結果を教育活動及び学校運営の改善に活かすことを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか。 ・学校に於ける職業教育の特色は出せているか。 ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。 ・学校の教育目標・特色・将来構想が学生・保護者等に周知されているか。 ・各学科の教育目標、人材育成像は学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか。
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的、目標に沿った運営が策定されているか。 ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか。 ・運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能している。 ・人事、給与に関する規定等は整備されているか。 ・教務、財務等の組織組織整備など意思決定システムは整備されているか。 ・業界や地域社会に対するコンプライアンス体制が整備されているか。 ・教育活動等に関する情報公開がなされているか。 ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念に沿った教育課程の編成、実施方針が策定されているか。 ・教育理念・育成人材等や業界ニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。 ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。 ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫、開発等が実施されているか。 ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体との連携によりカリキュラムの作成、見直しがおこなわれているか。 ・関連分野に於ける実践的な職業教育(産学連携によるインターシップ、実技、実習等)が体系的に位置づけられているか。 ・授業評価の実施・評価体制はあるか。 ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか。 ・成績評価、単位評価、進級、卒業判定の基準は明確化になっているか。 ・資格取得に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。 ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことが出来る要件を備えた教員を確保しているか。 ・関連分野に於ける業界等との連携に於いて優れた教員(本務・兼任を含む)を確保するなどマネジメントが行われているか。 ・関連分野に於ける先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導育成など資質向上のための取組が行われているか。 ・職員の能力開発のための研修等が行われているか。

(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか。 ・資格取得の向上が図られているか。 ・退学率の低減が図られているか。 ・卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。 ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか。
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路、就職に関する支援体制は整備されているか。 ・学生相談に関する体制は整備されているか。 ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。 ・学生の健康を担う組織体制はあるか。 ・課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ・学生の生活環境への支援は行われているか。 ・保護者と適切に連携しているか。 ・卒業生への支援体制はあるか。 ・社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。 ・高校、高等専修学校との連携によるキャリア教育、職業教育の取組が行われているか。
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ・学内外の実習施設、インターシップ、海外研修について十分な教育体制を整備しているか。 ・防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は適正に行われているか。 ・学生募集活動に於いて教育成果は正確に伝えられているか。 ・学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定していると言えるか。 ・予算、収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ・財務については会計監査が適正に行われているか。 ・財務情報公開の体制は整備されているか。
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。 ・自己評価結果を公開しているか。

(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献、地域貢献を行っているか。 ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。 ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか。
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
河野 美枝子	一般社団法人徳島県歯科衛生士会	令和(4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年))	業界団体 代表
井内 孝次	(株)エクセル歯科研究所	令和(4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年))	業界代表
板東 信幸	板東歯科医院南昭和オフィス	令和(4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年))	業界代表
増田 陽子	ゆう歯科クリニック	令和(4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年))	卒業生代 表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ)

URL:<https://shikoku-dhc.com>

公表時期:令和4年7月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」 関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

研修名「令和3年度歯科衛生士専任教員講習会Ⅵ」(連携企業等:全国歯科衛生士教育協議会)

期間:令和3年12月17日(金) 対象:歯科衛生士専任教員

内容:多様化する社会を見据えた歯科衛生教育についての研修

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・所在地 ・連絡先 ・沿革 ・校長名 ・教育理念 ・教育目標 ・令和元年度重点目標と計画 ・学則
(2) 各学科等の教育	・収容定員数 ・入学者数 ・在学者数 ・授業内容(シラバス、実務経験のある教員による授業科目) ・各学年の学習目標 ・成績評価 ・卒業の認定基準 ・卒業者数 ・卒業後の進路
(3) 教職員	・教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事
(6) 学生の生活支援	・就学支援
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い
(8) 学校の財務	・事業報告書
(9) 学校評価	・自己評価の報告・学校関係者評価の報告
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)URL:<https://www.shikoku-dhc.com>

公表時期:令和5年7月1日

授業科目等の概要

(〇〇専門課程〇〇学科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		生物学	生体の構造を知るために、細胞の構造、働き及び生命現象に関する基本的知識について指導する。	1・前	30	2	○			○			○	
2	○		生命倫理・医 の倫理	歯科医療における倫理の重要性を理解し、歯科衛生士の責任と義務に関する基本的な知識や態度、考え方を学ぶと共に、歯科衛生士に求められる職業人としての心構えやインフォームドコンセントに基づいた患者対応、医療現場で必要となるコミュニケーション技術や行動科学について学習する。		15	1								
3	○		コンピュータ スキル	1. パーソナルコンピュータおよびソフトウェア (Word・Excel・PowerPoint等) に関する基本的な操作方法を習得し、今後の学習に活かせるようになる。 2. 効果的なプレゼンテーションが出来るようになる。	1・前	30	1		○		○				○
4	○		プレゼンテ ーションⅠ(臨床 実習)	臨床・臨地実習現場での効率的に、積極的に学ぶために、実習の事前学習、学んだことを振り返り、まとめ、発表することで学びを深め共有するための科目	1・通	30	1		○		○				○
5	○		プレゼンテ ーションⅡ(前期 臨床実習・臨地 実習)	臨床・臨地実習の学びを充実させるために、実習の開始前・実習中・終了後の学び方を学習し、主体性を持って学ぶことができる能力を修得する。	2・前	30	1		○		○				○
6	○		プレゼンテ ーションⅢ(前期 臨床実習・臨地 実習)	これまでの歯科衛生士教育の中で学び、関心を持ったこと、発見したこと、探求したいと思ったことなどをテーマに研究をすすめる、明らかにしたいことを科学的かつ理論的に捉える思考を育てる科目である。	3・通	60	2	○			○				○
7	○		実践歯科英語	国際化時代にもない、外国人が歯科医院を受診する機会も増加している。歯科医師や歯科衛生士が臨床で頻繁に使用する歯科用語や歯科表現を学び、実践で役立つ英語を身につけることを目標とする	2・前	30	1	△	○		○				○
8	○		解剖・組織発 生・生理	人体の成り立ちを理解するために、骨格系、筋系、内臓学、神経学、感覚器の肉眼解剖的構造を学習し、人体の構造を系統的に理解する。また、組織発生に関する基本的知識を習得する。	1・前	30	2	○			○				○
9	○		人間の行動と 心理	医療従事者は、信頼と信用を獲得しなければ、いくら説明しても患者の口腔衛生と疾患の予防がきかないことになる。また最近の人間関係の変化から予想もしないトラブルに巻き込まれたりもする。さらに職場での人間関係にも配慮することがじゅうようである。そこで臨床心理学をベースにした人間理解について学ぶ。	3・前	15	1	○			○				○

10	○			人体の代謝と機能	人体の生命現象を分子レベルの化学反応から理解するために、人体の代謝と機能に関する基本的知識を習得する。	1・前	15	1	○				○				○
11	○			栄養・食生活	人間が生命を維持するために重要な栄養・食生活を理解するために、栄養と食生活に関する基本知識を習得する。	1・通	30	2	○				○				○
12	○			歯・口腔の解剖・組織発生・生理（演習）	歯科衛生士、社会福祉士であり、小中学校の児童生徒への健康教育、高齢者の介護予防経験のある教員が、歯科衛生業務を行ううえで必要な口腔の解剖の基本的知識を指導する。	1・通	45	3	○				○				○
13	○			歯・口腔の解剖・組織発生・生理（講義）	顔面、口腔およびその周囲組織の成り立ちを理解するために、口腔とその周囲組織の構造と機能に関する基本的知識を修得する。また、歯科衛生士業務を行う上で、歯種別の形態と特徴を理解する。	1・通	30	1	○				○				○
14	○			口腔の代謝と機能	口腔における生命現象を分子レベルの化学反応から理解するために、口腔における物質の代謝と機能に関する基本的知識を習得する	1・前	15	1	○				○				○
15	○			病理学	口腔領域に発生する疾病の発生機序および病理学的特徴を理解するために、疾病の概念、病因と病態に関する基本的知識を修得する。	1・前	30	2	○				○				○
16	○			微生物学	口腔の常在微生物とそれらが原因となる疾患を理解するために、微生物の基本的知識と感染によって生じる病態と生体の防御機構としての免疫に関する基本的知識を修得する。	1・前	30	2	○				○				○
17	○			薬理学	薬物の性質、薬理作用、作用機序および副作用を理解するために、疾病の回復を促進する薬に関する基礎知識を修得する。	1・通	30	2	○				○				○
18	○			口腔衛生学	歯・口腔の健康に関わる社会の仕組みを理解し、歯科疾患の予防能力を高める態度を養うために、歯・口腔の健康と予防に関する基本的知識を修得する。	1・前	30	2	○				○				○
19	○			地域保健学	生活と健康に関わる社会の仕組みを理解し、地域社会における保健対策の基本的な考え方を学び、地域集団に対する疾病の予防能力を高める態度を養うために、健康に関わる地域の役割に関する基本的知識を習得する。	1・前	15	1	○				○				○
20	○			衛生学・公衆衛生学	様々な環境やライフステージにおける歯科医療に対応するために、健康と予防に関わる人間と社会の仕組みを理解する。	2・通	15	1	○				○				○
21				歯科衛生士と法律・制度	日本の保健・医療・福祉制度と医事法制を理解し、歯科衛生のあり方を考える態度を養うために、歯科衛生士に必要な法律・制度に関する基本的知識を修得する。	3・通	30	2	○				○				○
22	○			統計活用法	現代社会のニーズに合った保健情報の取り扱いができるようになるために、関連する情報を把握し、衛生統計の手法を修得する。	2・通	30	1	○				○				○

23	○		歯科衛生学総論	歯科衛生業務を実践して人びとの健康づくりを支援するために、保健医療人としての基本的態度を理解し、多様な科目において知識・技術を習得する態度を理解し、多様な科目において知識・技術を習得する態度および論理的思考法の基礎を習得する。	1・前	30	2	○				○							
24			歯科衛生士過程	対象者の抱える問題点を解決するために、原因を明らかにし、歯科衛生過程を用いて統括的に計画実施する歯科衛生業務の臨床応用を学ぶ。	3・通	30	1		○			○			○				
25	○		臨床歯科総論	大学病院で専門性の高い歯科放射線の臨床経験のある歯科医師が、歯科衛生士として必要な放射線とその管理ならびにフィルムの特徴等の診療補助、基礎的な読影法を指導する科目である。	1・通	30	1		○			○							
26	○		保存修復学・ 歯内療法学	大学病院で専門性の高い歯科保存の臨床経験のある歯科医師が、歯髄疾患、根尖性歯周組織疾患の病因と病態および治療法を指導する科目である。	1・通	30	1		○			○			○				
27	○		歯周治療学	大学病院で専門性の高い歯周治療の臨床経験のある歯科医師が、歯周病の原因や進行のメカニズムを理解したうえで、どのような予防法・治療法が適切であるかを指導する科目である。	1・通	30	1		○			○							
28	○		歯科補綴学	歯を失った患者の気持ちに寄り添い、適切な歯科衛生業務を行うために、歯と口腔、顎の機能の大切さを認識し、補綴処置の診査・診断・治療・ケアについての知識を修得する。	1・後	30	1	△	○			○							
29	○		口腔外科学・ 歯科麻酔学	・歯科衛生業務を行うために必要な顎・口腔領域に生じる各種疾患の特徴と症状、診断法および治療法を理解する。 ・歯科衛生業務を行うために必要な全身管理、局所麻酔、精神鎮静法および全身麻酔を理解する。 ・歯科衛生業務を行うために必要な顎・口腔領域に生じる各種疾患の特徴と症状、診断法および治療法を理解する。	1・後	30	1		○			○							
30	○		小児歯科学	歯科衛生業務を行うために必要な小児の身体的・心理的特徴と小児の歯科治療を理解する。	1・前	30	1		○			○							
31	○		障害者歯科	歯科衛生業務を行うために必要な障害者の身体的・心理的特徴と歯科治療を理解する。	1・後	30	1		○			○							
32	○		歯科矯正学	顎顔面領域の成長・発達・歯列の咬合の発育を理解するとともに、正常咬合、不正咬合についての知識を修得し、予防、診断、治療の方法について理解する。また、歯科矯正の分野に於ける歯科衛生士の役割について理解する。	1・後	30	1		○			○							
33	○		高齢者歯科学	高齢者に寄り添うことができる歯科衛生士になるために、高齢者を取り巻く環境や心身機能の変化を理解する。	2・通	30	1		○			○							
34	○		全身管理と 周術期の口 腔健康管理	周術期の口腔機能管理のチーム医療の中で、歯科衛生士としての役割を果たすために、全身疾患の把握および感染防御、栄養サポートの取り組みを学ぶ。	3・通	30	1	○											
35	○		歯科予防処 置論 I（演習）	口腔や歯の疾患を予防し、人々の歯・口腔の健康を維持・増進させるために専門的な知識、技術および態度を修得する。	1・通	60	2		○			○			○				

49	○		歯科診療補助論Ⅱ（講義）	歯科衛生士として病態の判断・指導ができるようになるために、臨床検査の基本的知識と病気をもつ患者に対応するうえで必要な態度と技能を修得する。	2・前	15	1	○			○	○						
50	○		歯科診療補助論Ⅲ	さまざまなライフステージにおける歯科医療に対応するために、専門的な歯科医療の補助に関する基礎的知識、技術および態度を修得する。	3・通	75	3	△	○		○	○						
51	○		臨地実習Ⅰ	歯科臨床における歯科衛生士の役割を理解するため、歯科診療の臨床現場を見学し、どのような業務が行われているのかを体験をとおして学ぶ。	1・後	45	1				○	○	○					
52	○		臨地実習Ⅱ	修得した基本的な知識及び技能を、臨床実習現場でさらに高めるとともに、患者さんやさまざまな歯科医療従事者と深くかかわりをもつことで、歯科衛生士としての自覚を高める。	2・通	450	10				○	○	○					
53	○		臨地実習Ⅲ	将来の職場で活躍できる力を身につけるために、自ら高い目標を掲げ、自律精神を養い、専門的に歯科衛生業務を学ぶ。	3・通	405	9				○	○	○					
54		○	臨地実習学習法A	臨床実習の学びを充実させるために、実習の開始前・実習中・終了後の学び方を学習し、主体性を持って学ぶことができる能力を修得する。	2・後	30	1		○		○	○						
55		○	臨地実習学習法B	専門的な歯科衛生士業務を修得するために、選択したコースの実習内容を計画し、その学びを充実させることを目的とする。実習の開始前、実習中、終了後の学び方を学習し、臨床・臨地実習に対して主体性を持つ。	3・通	30	1	△	○		○	○						
56		○	専門分野学習法A	専門分野である歯科衛生学に関心を持ち、効果的、積極的に学習する方法を身に付ける。	1・通	30	1		○		○	○						
57		○	専門分野学習法B	これまでの基礎知識を補いつつ、臨床で学んだこととを結びつけ、知識を確かなものとする。資格試験にも対応できる自分に合った学習方法を確立する。	3・通	30	1	△	○		○	○						
58		○	訪問介護技術	要介護者への歯科衛生業務を安全に行うために、介護や社会福祉サービスの知識や技術を修得する。	2・通	130	3		○		○	○						
59		○	ホスピタリティ	医療の場では医療者も患者も尊厳をもって病気を治すために共に歩む関係である。互いを認め合い、より良い人間関係を築くために、社会人としての心身を整え、おもてなしの心と接遇を学ぶ。	3・通	30	1		○		○	○						
合計				科目	単位時間(98単位、2740時間)													

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学年ごとに必須科目を習得したものは進級となる。また、全科目を履修し(2740時間、98単位)校長が適当と認めた者は卒業となる。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	21週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。